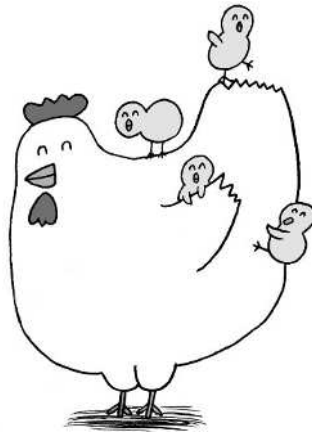


令和6年度

保育園入園手続き ガイドブック



令和5年9月

那須町こども未来課

目次

入園申込み手続きについて・公立保育園の運営適正化整備計画について	— 1
申込みから入園までのながれ	— 2
必要書類	— 3
保育時間・利用者負担額・副食費・主食費	— 4
令和6年度利用者負担額（保育料）・副食費基準額表	— 6
保育実施基準表	— 7
確認事項・入園決定後のお願い	— 8
町内の保育園一覧	— 9
各保育園の紹介	— 10
子どものための教育・保育給付に関する支給認定申請書〈記入例〉	— 16
保育園入園申込書（兼保育児童台帳）〈記入例〉	— 18

入園申込み手続きについて（出生前・転入前の方も含まます）

令和6年度の入園申込期間は令和5年10月2日（月）～10月31日（火）です。

入園日は月の初日（1日）からになります。1歳の誕生日を迎えた翌月からお預かりするほか、0歳児保育を行っている保育園では満2か月を迎えた翌月、又は満6か月を迎えた翌月からお子さまをお預かりしています。

育児休業を取得しており、職場復帰と共に保育園を利用されたい場合は、育児休業の終了する月の前月初日から入園できます（短時間認定）。ただし、保育園の対象年齢や年度末の育児休業終了などの条件により前月からの入園ができない場合があります。

※年度途中での入園申込み

年度途中の入園は各保育園の空き状況を確認し、受入が可能な場合に限ります。その場合、入園を希望する月の前々月末日までに必要書類をそろえて申込みをしてください。

公立保育園の運営適正化・整備計画について

平成28年3月に策定された那須町第2期保育園運営適正化・整備計画より、公立保育園に係る運営適正化の方針を検討中であり、黒田原第2保育園・千振保育園については、その対象園となっております。今後の運営方法等が変更となる場合には、適宜お知らせしてまいります。



申込みから入園までのながれ

1	支給認定申請・ 入園申込み 令和5年10月2日 ~10月31日	下記書類を こども未来課へ提出してください。 1.子どものための教育・保育給付に関する支給認定申請書 2.保育が必要な理由を証明するもの（就労証明書等） 3.保育園入園申込書（兼保育児童台帳）
2	個別面談 11月頃	お子さまの様子や健康状態を確認するため、第1希望の園にて面談を行います。詳しい日程などについては保育園よりご連絡します。
3	審査・調整 12月頃	保育の必要性を総合的に審査し、定員など受け入れ可能数の範囲内で入園を調整します。
4	結果通知 1月頃	結果をお知らせします。
5	オリエンテーション 2月以降	入園準備と保育園生活の詳細について説明します。 途中入園のお子さまは入園月のおおよそ前月に実施します。
6	入園 令和6年4月～	集団生活への適応などを目的として、慣らし保育を実施し、徐々に保育時間を長くしていきます。

○審査調整の結果、希望の保育園に入園決定とならない場合があります。

○保育園の定員に空きがない場合などは、いずれの保育園にも入園できない場合があります。

○保護者の就労先や住所等、申込時の内容に変更が出た際は速やかに届け出て下さい。届出がない場合、審査に反映させることができません。

必要書類

○下記の申込書類がお子さま 1 人につき 1 部ずつ必要になります。

書類はこども未来課窓口・町内各保育園・ホームページにて配布しています。

1. 子どものための教育・保育給付に関する支給認定申請書（16 ページ参照）

保育園などを利用する場合、認定申請を行い、支給認定を受ける必要があります。

（入園を決定するものではありません）

2. 保育園入園申込書（兼保育児童台帳）（18 ページ参照）

3. 保育が必要な理由を証明するもの

必要な様式はこども未来課窓口、那須町ホームページにて配布しています。

※同時に 2 人以上の入園申込みをする場合はコピーを添付することができます。

理由	提出書類	保育時間
就労	<ul style="list-style-type: none"> 就労（内定）証明書 （電子入力用・町 HP に掲載） 	1 ヶ月の就労時間 120 時間以上・・・標準 120 時間未満・・・短時間
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の写し （保護者氏名、出産予定日記載箇所） 看護、出産等申立書 	標準
災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> 罹災証明書の写し 	
虐待・DV	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所、子育て支援センターの意見書 	
病気・障害	<ul style="list-style-type: none"> 通院（入院）証明書または障害者手帳の写し 医療機関療養等証明書 	短時間
介護等	<ul style="list-style-type: none"> 介護対象者の通院（入院）証明書の写し 看護、出産等申立書 	
求職活動	<ul style="list-style-type: none"> 就労予定申立書 	
就学	<ul style="list-style-type: none"> 在学証明書の写し 	

4. 令和 5 年度市町村民税課税証明書または非課税証明書

【单身赴任等、保護者の現住所が町外の方のみ】

現住所地の税務窓口にて取得の上、提出してください。同時に 2 人以上の入園申込みをする場合は 1 部で結構です。

保育時間

保育が必要な理由に応じて利用時間を決定します。

標準時間・・・1日最長11時間（午前7時30分～午後6時30分）

短時間・・・1日最長8時間（午前8時30分～午後4時30分）

勤務状況等により認定を受けた保育時間を超えて利用する場合は、保育園の開園時間内において、申込みにより延長保育を利用することができません（別途延長保育料がかかります）。

利用者負担額（保育料）

○ 2号認定（3歳以上）児童の利用者負担額は、教育・保育の無償化により無償となります。なお、年度途中で3歳の誕生日を迎えた場合、その翌年度の4月から無償化対象となります。

○ 3号認定（0・1・2歳）児童の利用者負担額（保育料）は、児童の年齢、支給認定区分、世帯の市町村民税所得割額[※]などを基に算定されます（6ページの基準額表（以下「基準額表」という。）参照）。また、市町村民税非課税世帯については、利用者負担額（保育料）が無償となります。

なお、利用者負担額（保育料）の算定は4月と9月の2回実施されます。

令和6年4月～令和6年8月：令和5年度の市町村民税所得割額に基づく算定

令和6年9月～令和7年3月：令和6年度の市町村民税所得割額に基づく算定

[※] 住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除等の税額控除がある場合は、控除前の市町村民税所得割額となります。

○ 基準額表の階層区分は、原則として児童の父母の市町村民税所得割額の合計額により決まります。ただし、父母以外の世帯員（祖父母等）が家計の中心者である場合は、家計の中心者（原則として世帯での合計所得金額が一番高い方）の市町村民税所得割額も合計額に含みます。

○ 基準額表の児童区分は、小学校就学前において、同一世帯から保育園、認定こども園、幼稚園に通う児童が2人以上いる場合、最年長の児童から順に数えます。

ただし、ひとり親世帯等[※]のうち市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯、ひとり親世帯等以外の世帯のうち市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯については、子どもの年齢に関わらず、生計を一にしている子どものうち最年長の子どもから順に数えます。

[※] 「ひとり親世帯等」とは母子・父子家庭の世帯、障がい者（児）のいる世帯をいいます。

- 小学校就学前において、同一世帯から保育園、認定こども園、幼稚園に通う児童が2人以上いる場合、第2子の利用者負担額（保育料）が半額、第3子以降は0円となります。
- 町では、3人以上の児童を育てている世帯に対し、第3子以降の利用者負担額（保育料）を免除する事業を実施しています。免除を受ける場合は申請書の提出が必要となります。

副食費（おかず・おやつ代）・主食費

- 2号認定（3歳以上）児童の副食費（おかず・おやつ代）・主食費は、施設ごとに金額が決定され、実費徴収されることとなります。
- 3号認定（0・1・2歳）児童の副食費（おかず・おやつ代）・主食費は、利用者負担額（保育料）に含まれますので、別途徴収されることはありません。
- 市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯及びひとり親世帯等のうち市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯並びに全ての世帯の第3子以降の児童は副食費（おかず・おやつ代）が免除されます。
 なお、副食費（おかず・おやつ代）免除に係る市町村民税所得割額の判定は、4月と9月の年2回行われます。
 令和6年4月～令和6年8月：令和5年度の市町村民税所得割額に基づく判定
 令和6年9月～令和7年3月：令和6年度の市町村民税所得割額に基づく判定
- 町では、3人以上の児童を育てている世帯に対し、第3子以降の副食費（おかず・おやつ代）を免除する事業を実施しています。免除を受ける場合は申請書の提出が必要となります。

徴収方法について

利用者負担額（保育料）、町立保育園の副食費及び主食費の納入は原則口座振替とさせていただきますので、必ず口座振替をお申込みくださるようお願いいたします。

取扱金融機関

足利銀行・栃木銀行・大田原信用金庫・那須信用組合・那須野農業協同組合
 福島銀行・白河信用金庫・ゆうちょ銀行

令和6年度 月額利用者負担額（保育料）・副食費・主食費基準額表【無償化後】

【保育認定（2・3号）】

階層区分	児童区分	3歳未満(※1)		3歳以上				
		標準時間	短時間	標準時間・短時間				
		利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	副食費(※2)	主食費(※3)		
1	生活保護世帯等	—	—	0円	0円	0円	免除	実費
2	市町村民税非課税世帯	第1子	0円	0円	0円	免除	実費	
		第2子	0円	0円	0円	免除	実費	
		ひとり親世帯等(※4)	0円	0円	0円	免除	実費	
3	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	第1子	14,000円	13,000円	0円	免除	実費	
		第2子	7,000円	6,500円	0円	免除	実費	
		ひとり親世帯等(※4)	第1子	5,000円	5,000円	0円	免除	実費
			第2子	0円	0円	0円	免除	実費
4a	市町村民税所得割課税額 77,101円未満	第1子	24,000円	23,000円	0円	実費(※5)	実費	
		第2子	12,000円	11,500円	0円	実費(※5)	実費	
		ひとり親世帯等(※4)	第1子	5,000円	5,000円	0円	免除	実費
			第2子	0円	0円	0円	免除	実費
4b	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	第1子	24,000円	23,000円	0円	実費	実費	
		第2子	12,000円	11,500円	0円	実費	実費	
5	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	第1子	32,000円	31,000円	0円	実費	実費	
		第2子	16,000円	15,500円	0円	実費	実費	
6	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	第1子	35,000円	34,000円	0円	実費	実費	
		第2子	17,500円	17,000円	0円	実費	実費	
7	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	第1子	38,000円	37,000円	0円	実費	実費	
		第2子	19,000円	18,500円	0円	実費	実費	
8	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	第1子	41,000円	40,000円	0円	実費	実費	
		第2子	20,500円	20,000円	0円	実費	実費	

(※1) 3歳未満の利用者負担額（保育料）には副食費及び主食費が含まれています。

(※2) 「副食費」とは、おかず・おやつに係る費用のことをいい、「免除」の場合は月額4,500円を上限として副食費が免除されます。

(※3) 「主食費」とは、ごはん・パン・めん類等に係る費用のことをいいます。

(※4) 「ひとり親世帯等」とは、母子・父子家庭の世帯、障がい者（児）のいる世帯をいいます。

(※5) 市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯については、副食費が免除となります。

利用者負担額の算定について

- 階層区分は、原則として児童の父母の市町村民税所得割課税額の合計額により決まります。ただし、父母以外の世帯員(祖父母等)が家計の中心者である場合は、家計の中心者の市町村民税所得割課税額も合計額に含みます。
- 市町村民税所得割課税額は、住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除等の税額控除(調整控除を除く。)を控除する前の金額になります。
- 利用者負担額の切り替え時期は4月と9月の年2回となります。
・4～8月 前年度の市町村民税額に基づく保育料 ・9～3月 当年度の市町村民税額に基づく保育料
- 児童区分は、小学校就学前において、同一世帯から保育園、認定こども園、幼稚園等に通う子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもが第1子(全額)、2人目の子どもが第2子(半額)、3人目以降は0円となります。
- ひとり親世帯等のうち市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯、ひとり親世帯等以外の世帯のうち市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯については、子どもの年齢に関わらず、生計を一にしている子どものうち最年長の子どもから順にカウントします。
- 年齢の計算は4月1日を基準日とします。年度中は基準日における年齢に応じた利用者負担の額を適用します。
- 「第三子以降保育料等免除事業」について
町では、おおむね18歳未満の児童を3人以上育てている世帯に対し、第3子以降の保育料や副食費を免除する事業を実施しています。免除を受ける場合は申請書の提出が必要となります。

保育実施基準表

指数1(保育を必要とする事由)

事由区分	保護者の状況	基準点数		
		父親	母親	
1 就労	月150時間以上の就労を常態	(週5日就労の場合:1日7.75時間以上の就労)	10 10	
	月140時間以上150時間未満の就労を常態	(週5日就労の場合:1日7時間以上7.5時間未満の就労)	9 9	
	月120時間以上140時間未満の就労を常態	(週5日就労の場合:1日6時間以上7時間未満の就労)	8 8	
	月100時間以上120時間未満の就労を常態	(週5日就労の場合:1日5時間以上6時間未満の就労)	7 7	
	月80時間以上100時間未満の就労を常態	(週5日就労の場合:1日4時間以上5時間未満の就労)	6 6	
	月60時間以上80時間未満の就労を常態	(週5日就労の場合:1日3時間以上4時間未満の就労)	5 5	
	月48時間以上の内職をしている場合	(週5日就労の場合:1日2.4時間以上3時間未満の就労)	4 4	
	月48時間以上61時間未満の就労を常態		3 3	
	2 妊娠・出産	出産月を基準とする前後4ヶ月で休養を要するために保育できない場合	- 10	
	3 障がい	概ね1ヶ月以上の入院(*入院予定含む)		10 10
常時臥床、精神性、感染性等で症状が重く保育が困難			9 9	
上記のもの以外で常時安静が必要			8 8	
4 看護 介護	一般療養中の場合		7 7	
	身体障害者手帳所持者及び同程度と判断できるもの		10 10	
	概ね1ヶ月以上親族の入院に付き添っているもの		10 10	
5 災害	週5日以上の病院・施設の通所・入院付き添い		9 9	
	その他の介護・看護		8 8	
6 求職中	火災等による家屋の損傷、その他災害復旧にあたっている		10 10	
	求職活動をしている者(認定の日から90日経過した日の属する月末まで)		1 1	
7 就学等	技能取得のため就学している場合(継続的なもので趣味的なものを除く)		5 5	
	児童の虐待・DVを受けている(恐れがある)場合		10 10	
9 その他	死別、離別、行方不明等		10 10	
	上記各分類番号に掲げるものの外で明らかに保育に当たれない場合		状況により判断	

指数2

加算	主な状況	
+8	母子世帯・父子世帯またはこれに準ずる世帯	
+5	保護者が保育士・幼稚園教諭・保育教諭として勤務(予定を含む)している	
+4	兄弟が保育園に在園している場合	
+3	地域型保育の対象年齢(満3歳未満)でなくなり、入園する場合	
+3	障がいを持つ児童で健常児の中で保育する事が望ましい者	
+3	兄弟が同時に入園申込をした場合	
+2	生活保護法適用世帯	
+1	第3子以降が入園申込をした場合	
-10	町や施設に相談なく、在園児(卒園児)の保育料の未納がある場合	
-7	上記以外で在園児(卒園児)の保育料の未納がある場合	

●選考過程

指数1と指数2の合計点数が高い方から選考する

児童情報		指数表		合計	
保護者名		指数1	指数2	指数1+指数2	
児童名	生年月日	父	母		
		父+母			
	平成・令和	年	月	日	

確認事項・入園決定後のお願い

- 氏名、住所、勤務先、家族構成等に変更があったときは、速やかに保育園へ届け出てください。
- 毎年入所継続に伴う書類（現況届）の提出が必要となります。この書類を特別な理由なく指定の期日までに提出されない時は、継続できない場合がありますのでご注意ください。
- 施設により教材費などその他の費用を徴収する場合があります。

町内の保育園一覧

	所在地	電話番号 (0287)	開園時間 (平日)	開園時間 (土曜日)	対象年齢	定員	備考
【 公 立 】							
黒田原第 1 保育園	寺 子 丙 71-4	72-0753	午前 7 時 30 分～ 午後 7 時	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	7 か月以上	140	
黒田原第 2 保育園	寺 子 丙 719-3	72-0306	午前 7 時 30 分～ 午後 7 時	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	1 歳児以上	80	※運営適正 化・整備計 画対象園
伊王野保育 園	伊 王 野 1564	75-0316	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	7 か月以上	90	
千振保育園	豊 原 丙 4928	77-0727	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	1 歳児以上	60	※運営適正 化・整備計 画対象園
【 私 立 】							
那須高原 保育園	湯本 430	76-3198	午前 7 時 30 分～ 午後 7 時	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	3 か月以上	60	
なすのそら 保育園	高 久 甲 3358-10	74-3710	午前 7 時 30 分～ 午後 7 時	午前 7 時 30 分～ 午後 6 時 30 分	3 か月以上	110	

※公立保育園の土曜日保育につきましては、実施園や時間が一部変更になる場合があります。

黒田原第1保育園



施設情報
 所在地: 那須郡那須町大字 寺子丙71-4
 電話・FAX番号 0287-72-0753
 開園時間 午前7:30～午後7:00
 利用定員: 140人
 入所年齢: 7カ月歳～

～園の目標～

- ・めをみてあいさつ いいきもち
- ・みつけよう みんながもってる
"それいいね"
- ・やってみよう! ゆうきをだして
はじめのいっぽ

0歳児保育



「もぐもぐ おいしいね!」

お誕生日のスペシャルデー

高校生との交流



お野菜
おおきくなあれ!



やってみよう!
いろいろな遊びに
チャレンジ!



保育園の特色・地域との交流

- ・子ども一人ひとりの小さな気づきや発見、やってみたいの気持ちを大切にしながら、友だちと関わる楽しさを体験できる保育環境を心がけています。
(日々のあそびの積み重ねや異年齢児交流、保護者の保育参加など)
- ・探検あそび(散歩)を通して、身近な自然や季節を感じ、自然への愛情や好奇心を育んだり、地域の様子に目を向け親しみを感じられるようにしています。
- ・豊かな感性や探究心を高めていけるよう友だちとの様々な体験を楽しみ、運動遊びやリトミック活動、造形活動にも取り組んでいます。



黒田原第2保育園



施設情報

所在地：那須郡那須町

大字寺子丙719-3

電話・FAX番号 0287-72-0306

開園時間 午前7:30～午後7:00

利用定員：80人

～園の目標～

- 話のきける子ども
- 思いやりのある子ども
- 意欲を持って
チャレンジする子ども



さくらんぼと石で、
顔を作ったよ

土の硬さはこのくらいかな・・・。
僕はこんな風に並べてみるね!(^^)!



ダンゴムシの赤ちゃん…
いっぱいいるなあ



保育園に生えてたキノコ、図
鑑に載っているかな？



新幹線、カッコイイ～

保育園の特色・地域との交流

- 積極的に散歩に行ったり、園庭で遊んだりするなど、自然の中で伸び伸びと体を動かす機会を多く取り入れています。
- 廃材を活用しての制作や泥団子作りなどを通し、失敗から学ぶ力や試行錯誤しながら工夫する力を育んだり、絵画・版画などの活動で自分を表現する力をつけています。
- 異年齢児との交流や生き物との触れ合いを通して、優しい心を育てています。
- 図書館や神社、公園など町探検を通して、地域の人たちとの交流をしています。

伊王野保育園



～保育目標～

- ・い っぱいみつけよう たのしいあそび
- ・お はなししよう きいてみよう
- ・う れしいね つながるころ
- ・の そいてみよう ためしてみよう

施設情報

所在地：那須郡那須町伊王野1564
 電話・FAX番号 0287-75-0316
 開園時間 午前7：30～午後6：30
 利用定員：90人
 入所年齢：7ヶ月～



広々とした園庭で仲間や保育士と好きな遊びを通し、いろいろな発見をしています。

<保育参加>
 保護者が保育士になって普段の保育に参加してもらい、集団生活での子どもの成長を感じてもらうことを目的としています。



リトミックなど楽しみながら運動機能を高めています。



<散策活動>

0歳児～5歳児のどのクラスも、年齢にあったコースで散策に出掛けています。自然の中でいろいろ発見したり、考えて遊んだり、友だちと楽しさを共有したり、ダイナミックに遊んだり・・・自然で遊ぶ醍醐味を味わっています。



小川でザリガニ取り



野原でヨーイドン



ピクニック楽しいね

保育園の特色・地域との交流

- ・四季折々に咲く野の花や生き物を観察することにより、生命の不思議さや大切さを育んでいます。
- ・広い園庭を使って様々な遊びを楽しみ、多様な動きを身に付けるよう工夫しています。
- ・地域にある城跡やお寺に行き地域の文化に触れるとともに、あいさつや礼儀作法などの大切さを育んでいます。



花まつり 甘茶がけ体験



座禅体験

千振保育園



施設情報

所在地：那須郡那須町大字豊原丙
4928
電話・FAX番号 0287-77-0728
開園時間 午前7:30～午後6:30
利用定員：60人
入所年齢：満1歳～

～園の目標～

- じょうぶな体 げんきな心
・ぞうきんかけ
- 手と手つないで いっしょにあそぼう
・わらべうたあそび
- 目と目であいさつ あったかいね
・伝えあおう やさしい気持ち



～保育園の特色・地域との交流～

- ・那須岳を背に雄大な自然の中、四季の散策を通して感性を育てています。
- ・異年齢児とのつながりを大事にし、わらべうたあそび、リトミックや雑巾かけを一緒にすることにより、共に過ごす楽しさを味わえるよう工夫しています。
- ・散歩に行き酪農の様子を知ったり、伝統行事や地域の文化に触れ成長の喜びを感じられるようにしています。

社福) 陽向 那須高原保育園



施設情報
 所在地 那須郡那須町湯本430
 電話・FAX番号 0287 76-3198
 開園時間 午前7:30～午後7:00
 利用定員 60人
 入所年齢 3か月～



登山の後の足湯はサイコー(^^♪



自分で染めた草木染！
 ここぞの時着る勝負服



特設!!那須高原ゲレンデで
 そり滑り♪

～園の目標～

- ・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ、
 笑顔あふれる 子どもたち
- ・豊かに感じ、考え、行動できる
 子どもたち
- ・生きる喜びを知り、困難に立ち向かえる
 子どもたち
- ・仲間の中で、自分を愛し 人を愛せる
 子どもたち

年長大空組
 憧れの和太鼓!!



自分との勝負! マラソン大会



仲間と楽しむ乳児クラスの花笠音頭♪



保育園の特色・地域との交流

「時間を忘れ、夢中になってあそぶ子どもたち。

そんな子どもの時間を大切にしたい...」

・泣いて笑って喧嘩して遊び込んでいく中で、子どもたち同士の育ち合いを大切にしていきます。いつも子どもを真ん中に、子どもたちが輝ける毎日（主体的に生きる）をつくることや子ども視点とすることを大事にする保育園を目指します。
 主体的に生きるとは、生活を自ら作り出すこと、様々な環境構成の中で活動も自ら選択し、仲間との協同（対話的）により深くあそぶことを主たる活動においています。

・園外散策や公共機関を使ってのお出かけ等を通し、地域の方々と自然な形でふれ合ったり、行事などを通し開かれた保育園を目指す中で子どもたち自身が“周りの人々に見守られ支えられ生きている”を実感できる保育園を目指します。



社会福祉法人 千駒会 なすのそら保育園

方針 『こころを育てる』

理念・・・「こころの基地はおかあさん。」お母さんが「ギュッと抱きしめてくれる。」「やさしく話を聞いてくれる。」その愛情を心の基地に持ったお子さんは、思いやりを持ち、健やかに育ちます。園では保育士が母親代わりとなって愛情を持ち保育にあたります。その中で子ども達は集団生活の規律や道徳心を養い、豊かな感性と創造力の芽生えを培っていってくれるものと信じています。

目 標

遊びの中で学ぶことを覚える。
遊びの中にもルールや規則があることを知る。
遊びの中から善悪の区別を理解する。
遊びの中から命の尊さを学ぶ。
遊びの中から思いやりのある心を育てる。

平日 7時30分～18時30分
*18時30分～延長保育(別料金)
開園・・・令和4年4月
利用定員・・・110名
保育対象年齢・・・3か月以上
保育料以外の実費徴収あります。
子育て支援活動
病後時保育(体調不良児対応保育)
※看護師常駐しております。



♪リトミック教室♪



⊕サッカー教室⊕



🍵お茶のお稽古🍵

〒325-0001
那須郡那須町大字
高久甲3358-10
TEL0287-74-3710
FAX0287-74-3711

保育園の特色・地域との交流

◎外部講師によるリトミック教室(幼児組)、サッカー教室・お茶のお稽古(年長児)を取り入れています。系列園であるおたわら保育園との交流も行っています。
◎隣接している高久小学校との交流もしています。

子どものための教育・保育給付に関する支給認定申請書 記入例

那須町長 様

次のとおり、子どものための教育・保育給付に関する支給認定を申請します。

市町村が子どものための教育・保育給付に関する支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

		申請年月日	令和5年 10月 1日		
保護者	フリガナ	ナス タロウ			
	氏名	那須 太郎			
	住所	(〒329-3215) 那須町大字寺子乙2566-1			
		(連絡先) 自宅 0287-72-6959 携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
		転入前の方は現在の住所を記入してください。			
		1月1日の住所 (1~3月申請の場合は前年)			
申請児童	フリガナ	ナス イチロウ		性別	男・女
	氏名	那須 一郎		年齢	1歳(入園年4月1日時点)
			生年月日		令和4年11月3日生
保育の希望の有無		<input checked="" type="radio"/> 有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育園、認定こども園（保育部分）、小規模保育等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等と併願の場合を含む） <input type="radio"/> 無 : 幼稚園、認定こども園（教育部分）の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く）			

①保育の利用を必要とする理由等 ※保育の希望の有無で「有」を○で囲んだ場合は記入して下さい。

保護者の状況	続柄	保育の利用を必要とする理由	備考
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用 <input type="checkbox"/> その他 () (具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)等を記入) 〇〇株式会社 9時~17時 月20日勤務	
母	<input type="checkbox"/> 就労 <input checked="" type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用 <input type="checkbox"/> その他 () (具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)等を記入)		

②世帯の状況（祖父母、おじ、おばは除く。）

ひとり親世帯等の有無		<input checked="" type="radio"/> 無 ・ 有 (<input type="checkbox"/> ひとり親世帯等 <input type="checkbox"/> 在宅障害児(者)のいる世帯)					
生活保護の適用の有無		<input checked="" type="radio"/> 無 ・ 有 (年 月 日保護開始)					
区分	氏名	生年月日	年齢	性別	児童との続柄	勤務先名又は学校名等	勤務先等の連絡先
児童の世帯員	(フリガナ) ナス タロウ 那須 太郎	平成6年2月3日生	29	男・女	父	〇〇株式会社	〇〇-〇〇〇〇
	個人番号 1234 5678 9012	保護者のマイナンバーを記入してください。					
	(フリガナ) ナス ハナコ 那須 花子	平成7年3月4日生	28	男・女	母		
	個人番号 1234 5678 9012						
	(フリガナ) ナス ヨシコ 那須 良子	平成28年4月5日生	7	男・女	姉	〇〇小学校	
個人番号							
(フリガナ) ナス イチロウ 那須 一郎	令和4年11月3日生	1	男・女	本人			
個人番号							
(フリガナ)							
個人番号	年 月 日生			男・女			

③祖父母の状況

区分	氏名	生年月日	年齢	性別	同居・別居の別	住所（別居の場合）	職業等
父方	(フリガナ) ナス カズオ 那須 一男	昭和38年5月6日生	60	男・女	同居・別居		会社員
	(フリガナ) ナス カズコ 那須 和子	昭和40年6月7日生	58	男・女	同居・別居		パート
母方	(フリガナ) きゅうび よしお 九尾 良雄	昭和42年7月8日生	56	男・女	同居・別居	那須町大字寺子丙3-13	農業
	(フリガナ) きゅうび ようこ 九尾 洋子	昭和42年8月9日生	56	男・女	同居・別居	那須町大字寺子丙3-13	農業

④申請児童の情報

障害者手帳の情報	<input checked="" type="radio"/> 無・有（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
アレルギー情報	<input checked="" type="radio"/> 無・有（ ）
発達に関する心配等	<input checked="" type="radio"/> 無・有（ ）

⑤利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名等

利用を希望する期間	令和6年4月1日 から <input type="checkbox"/> 年 月 日 まで <input checked="" type="checkbox"/> 小学校就学前 まで								
希望する利用曜日・時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用曜日</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input checked="" type="radio"/>月・<input checked="" type="radio"/>火・<input checked="" type="radio"/>水・<input checked="" type="radio"/>木・<input checked="" type="radio"/>金・土</td> <td>8時00分 から18時30分 まで</td> </tr> </tbody> </table>	利用曜日	利用時間	<input checked="" type="radio"/> 月・ <input checked="" type="radio"/> 火・ <input checked="" type="radio"/> 水・ <input checked="" type="radio"/> 木・ <input checked="" type="radio"/> 金・土	8時00分 から18時30分 まで				
利用曜日	利用時間								
<input checked="" type="radio"/> 月・ <input checked="" type="radio"/> 火・ <input checked="" type="radio"/> 水・ <input checked="" type="radio"/> 木・ <input checked="" type="radio"/> 金・土	8時00分 から18時30分 まで								
利用を希望する施設（事業者）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設（事業者）名</th> <th>希望理由（*1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1希望 ○○保育園</td> <td>自宅から近い</td> </tr> <tr> <td>第2希望 △△保育園</td> <td>勤務先から近い</td> </tr> <tr> <td>第3希望 □□保育園</td> <td>通勤経路上にある</td> </tr> </tbody> </table>	施設（事業者）名	希望理由（*1）	第1希望 ○○保育園	自宅から近い	第2希望 △△保育園	勤務先から近い	第3希望 □□保育園	通勤経路上にある
施設（事業者）名	希望理由（*1）								
第1希望 ○○保育園	自宅から近い								
第2希望 △△保育園	勤務先から近い								
第3希望 □□保育園	通勤経路上にある								

(*1)小規模保育等を利用しており、連携施設への入所希望の場合は、その旨も記入してください。

*施設記載欄（幼稚園等を経由して那須町に提出する場合）

受付年月日	年 月 日
施設（事業者）名	（施設・事業所番号： ）
担当者氏名 連絡先	（担当者） （連絡先）
入所契約等の有無 備考	有（契約・内定（ 年 月 日契約（内定））） ・ 無

*那須町記載欄

受付年月日	年 月 日
認定の可否 可・否（否とする理由）	認定者番号
年 月 日認定	認定区分等 □1号 □2号 □3号 （□標 □短）
支給（入所）の可否 可・否（否とする理由） 〔 □施設型 □地域型 □特例施設型 □特例地域型 〕	支給（利用）期間 自 年 月 日 至 年 月 日
入所施設（事業者）名	
〔 □認定こども園（□連 □幼（□幼 □保） □保（□保 □幼） □地（□幼 □保）） □幼稚園 □保育所 □地域型（□小 □家 □居 □事） 〕	
備考	

（裏面）

様式第1号(第5条関係)

決 裁				
課長	課長補佐	係長	係	園長

保育園入園申込書(兼保育児童台帳)

那 須 町 長 様

保育料の算定に必要な、町が保有する個人情報の利用に同意します。

記入例

申込者	(保護者)フリガナ ナス タロウ 那須 太郎	申 込 日 令和5年 10月 1日	自宅電話 0287-72-6959 携帯電話(父) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 携帯電話(母) 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
	住所 (〒 329 - 3215) 那須町 大字寺子乙2566-1		転入前の方は現在の住所を記入してください。			
1月1日現在の住所が那須町以外の方(前住所)						
入園を希望する保育園名	第1希望 ○○ 保育園	希望理由	自宅から近いため			
	第2希望 △△ 保育園	希望理由	勤務先から近いため			
	第3希望 □□ 保育園	希望理由	通勤経路上にあるため			
保育の実施を希望する期間		令和6年 4 月 1 日 ~ 年 月 日 または 就学前まで				
保育の実施を必要とする理由		(1)家庭外労働 (2)家庭内労働 (3)出産 父勤務 週 月 20日、勤務時間 9 :00 ~ 17:00 (4)病気 (5)介護 (6)災害 (7)その他 母勤務 週・月 日、勤務時間 : ~ :				
家族構成(入園を希望する児童に○を付けてください)	No.	(続柄)フリガナ氏名	性別	生年月日(年齢)	勤務先又は学校名(保育園名) 電話番号	備考
	1	(父) ナス タロウ 那須 太郎	男	S・H 6.2.3 29 歳	〇〇株式会社 〇〇-〇〇〇〇	
	2	(母) ナス ハナコ 那須 花子	女	S・H 7.3.4 28 歳		
	3	(姉) ナス ヨシコ 那須 良子	男	T・S・H・R 28.4.5 7 歳	〇〇小学校	
	④	(本人) ナス イチロウ 那須 一郎	男	T・S・H・R 4.11.3 1 歳		
	5	()	男・女	T・S・H・R 歳		
	6	()	男・女	T・S・H・R 歳		
	7	()	男・女	T・S・H・R 歳		
	8	()	男・女	T・S・H・R 歳		

太線の枠内を記入してください。

※裏面も必ずご記入下さい。

※ 担当者記入欄

実施の要否	要 否	実施期間	年 月 日 ~	年 月 日	就学前まで
入所決定日	年 月 日	入園保育園			
解除年月日	年 月 日	備 考			
実施解除理由	1 保育実施期間満了 2 家庭保育 3 転出 4 その他				
生活保護の状況	適用なし ・ 適用あり (年 月 日保護開始)				

子どもの状況	健康状態	○健康状態はいかがですか？→ <input checked="" type="checkbox"/> 良好である <input type="checkbox"/> 病弱である ○発達や慢性的な病気等で病院等に通所や相談をしていますか？→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい ○食物アレルギー等がありますか？→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい(アレルギーの種類:) ○身体の発育や言語のなど、何か気になることがあれば記入してください。	
	出産予定について	<input type="checkbox"/> 予定なし <input checked="" type="checkbox"/> 予定あり	出産予定日 ○○年○○月○○日
	育児休業取得について	<input type="checkbox"/> 予定なし <input checked="" type="checkbox"/> 予定あり <input type="checkbox"/> 取得中	復職予定日 △△年△△月△△日
保育料滞納状況	※有の場合は、納付計画を記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		

太線の枠内記入してください。

※ 担当者記入欄

年 度	年 度		年 度		年 度		年 度	
支給認定区分	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
時間認定区分	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間
保 育 料	円		円		円		円	
就労確認								
年 度	年 度		年 度					
支給認定区分	2号	3号	2号	3号				
時間認定区分	標準	短時間	標準	短時間				
保 育 料	円		円					
就労確認								
備 考								

那須町こども未来課 保育係

〒329-3215

那須郡那須町大字寺子乙 2566-1 (ゆめプラザ・那須)

TEL : 0287-72-6959 E-mail : kodomo@town.nasu.lg.jp